

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年11月11日(2024.11.11)

【公開番号】特開2023-57764(P2023-57764A)

【公開日】令和5年4月24日(2023.4.24)

【年通号数】公開公報(特許)2023-076

【出願番号】特願2021-167431(P2021-167431)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月31日(2024.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行い遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
可動体と、

演出制御手段と、

可動体制御手段と、

表示演出制御手段と、を備え、

前記可動体制御手段は、電源投入がされた場合、前記可動体が正常に動作することを確認するための動作により該可動体を動作させる確認動作制御を行うことが可能であり、

前記演出制御手段は、特定の可変表示パターンに基づく可変表示中において、遊技者に動作を促す動作促進演出を行いうことが可能であり、

前記特定の可変表示パターンは、

前記動作促進演出が実行されるまでの第1パートと、

前記第1パートの後に実行され、前記動作促進演出の結果が報知される第2パートと、を含んで構成され、

前記可動体制御手段は、

前記可動体を第1期間動作させる第1動作制御パターンと、前記可動体を前記第1期間よりも短い第2期間動作させる第2動作制御パターンと、で前記確認動作制御を行うことが可能であり、

前記特定の可変表示パターンに基づく可変表示が開始される前の可変表示の終了直前に電断が発生し、その後、電源投入がされた場合、前記特定の可変表示パターンに基づく可変表示の実行中ににおいて前記第2動作制御パターンで前記確認動作制御を行って前記第2パートが開始されるよりも前に前記確認動作制御が終了するように前記可動体の制御を行うことが可能であり、

第1演出モードと第2演出モードとを含む演出モードにおいて、第1背景画像と第2背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記背景画像を前記第1演出モードに対応する第1背景画像から前記第1演出モードに対応する第2背景画像へ切り替えるときに、前記第1演出モードに対応する第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第1演出モードに対応する第2背景画像の透明度を漸次低くしていく

40

50

背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記背景画像を前記第2演出モードに対応する第1背景画像から前記第2演出モードに対応する第2背景画像へ切り替えるときに、前記第2演出モードに対応する第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2演出モードに対応する第2背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 識別情報の可変表示を行い遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可動体と、

演出制御手段と、

可動体制御手段と、

表示演出制御手段と、を備え、

前記可動体制御手段は、電源投入がされた場合、前記可動体が正常に動作することを確認するための動作により該可動体を動作させる確認動作制御を行うことが可能であり、

前記演出制御手段は、特定の可変表示パターンに基づく可変表示中において、遊技者に動作を促す動作促進演出を行うことが可能であり、

前記特定の可変表示パターンは、

前記動作促進演出が実行されるまでの第1パートと、

前記第1パートの後に実行され、前記動作促進演出の結果が報知される第2パートと、を含んで構成され、

前記可動体制御手段は、

前記可動体を第1期間動作させる第1動作制御パターンと、前記可動体を前記第1期間よりも短い第2期間動作させる第2動作制御パターンと、で前記確認動作制御を行うこ

10

20

30

40

50

とが可能であり、

前記特定の可変表示パターンに基づく可変表示が開始される前の可変表示の終了直前に電断が発生し、その後、電源投入がされた場合、前記特定の可変表示パターンに基づく可変表示の実行中において前記第2動作制御パターンで前記確認動作制御を行って前記第2パートが開始されるよりも前に前記確認動作制御が終了するように前記可動体の制御を行うことが可能であり、

第1演出モードと第2演出モードとを含む演出モードにおいて、第1背景画像と第2背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記背景画像を前記第1演出モードに対応する第1背景画像から前記第1演出モードに対応する第2背景画像へ切り替えるときに、前記第1演出モードに対応する第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第1演出モードに対応する第2背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記背景画像を前記第2演出モードに対応する第1背景画像から前記第2演出モードに対応する第2背景画像へ切り替えるときに、前記第2演出モードに対応する第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2演出モードに対応する第2背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なることを特徴とする。

10

20

30

40

50